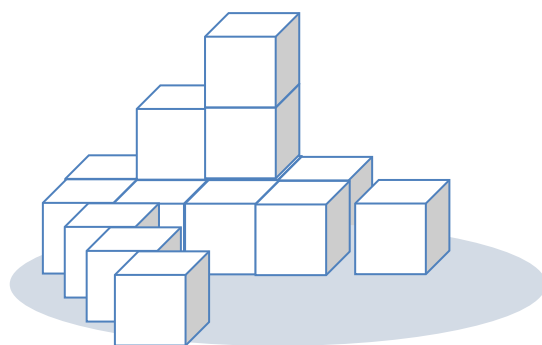


大和ネクスト銀行口座のみをお持ちのお客さまの

相続手続きのご案内



大和証券に口座をお持ちのお客さま（大和証券にて開設いただきました預金口座）の相続手続きは、大和証券の各窓口までお問い合わせください。

大和ネクスト銀行サポートセンター

 **0120-345-356**（通話料無料）

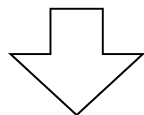
※大和ネクスト銀行口座のみをお持ちのお客さまの相続手続きに関するお問い合わせは、大和ネクスト銀行サポートセンターまでお問い合わせください。上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、**03-4335-9944**（通話料有料）にお掛けください。

受付時間 平日 9時～17時 ※12月31日～1月3日を除きます。

お手続きの流れ

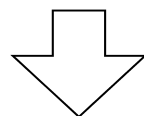
(1) 必要な証明書類のご確認・ご準備

- ◆ 必要となる各種証明書をご確認いただき、ご準備ください
- ◆ 遺言書の有無、遺産分割協議の有無によって証明書は異なります。



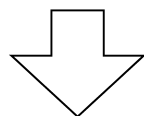
(2) 弊社所定の書類のご記入・ご提出

- ◆ 弊社所定の書類にご記入いただきご提出いただきます
- ◆ (1) の証明書と同時にご提出いただくことも可能です。



(3) ご指定の口座にお振込み

- ◆ 書類を確認させていただき、ご指定の口座へお振り込みいたします。

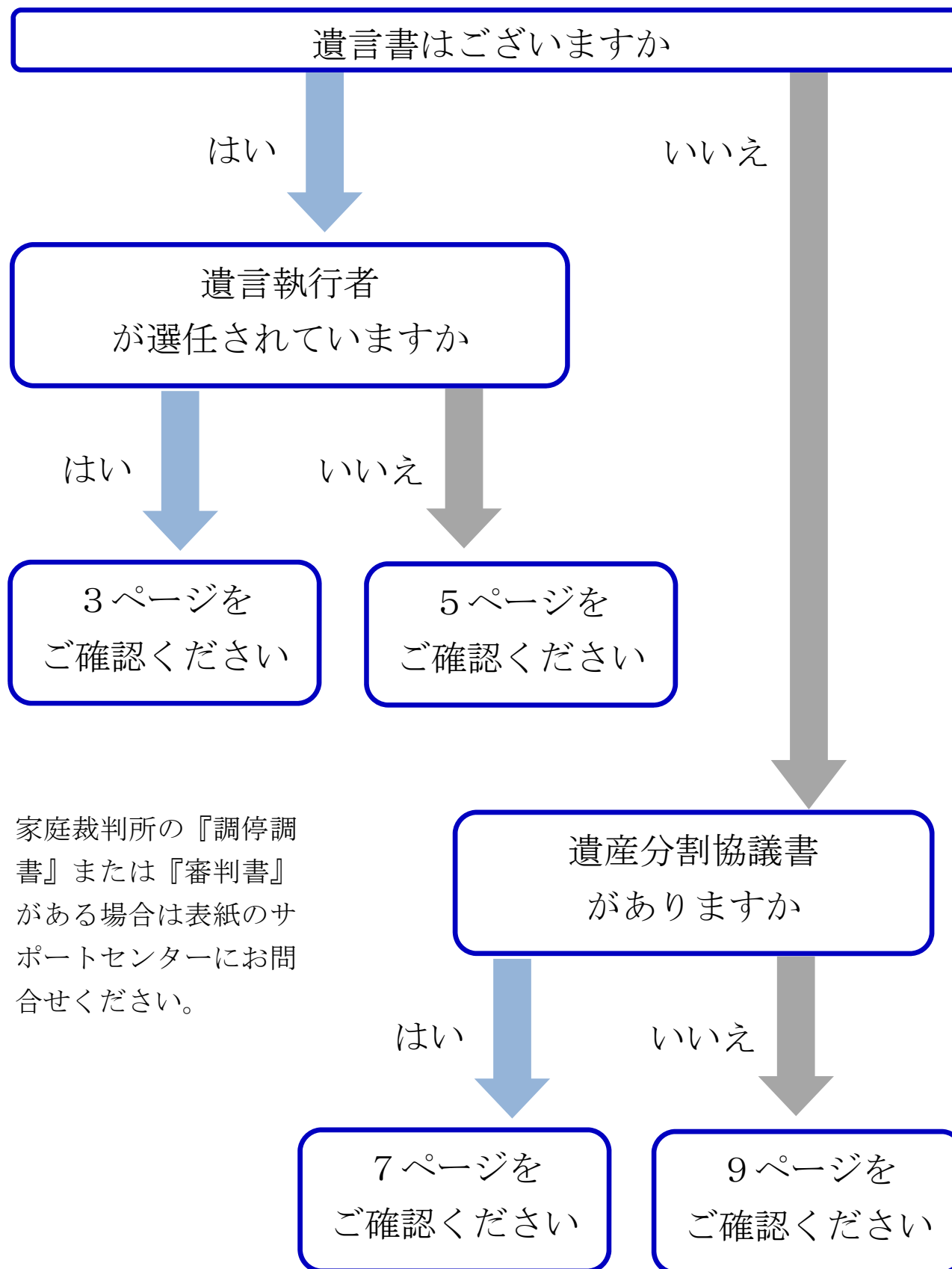


お手続き完了

- ◆ お亡くなりになられた方の口座は解約となります。

必要な証明書類の確認・ご準備

以下のフローチャートに従い、必要な証明書類などをご確認ください。



遺言書がある場合（遺言執行者が選任されている場合）のお手続き

ご準備いただく書類（原本に限ります）

◆ 遺言書（または遺言書情報証明書）

◆ 検認調書または検認証明書

公正証書遺言または遺言書情報証明書の場合は不要。被相続人の戸籍（除籍）謄本または全部事項証明書（お亡くなりになったことが確認できる公的書類）をご準備ください。

◆ 遺言執行者の印鑑証明書（発行後3か月以内）

◆ 遺言執行者の選任審判書謄本

遺言書にて選任されている場合は不要

書類の返却が必要な場合はお申し出ください。

ご記入いただく弊社所定の書類

◆ 相続手続依頼書

“申出者（相続人等）の署名捺印”欄へは、遺言執行者さまのご署名と実印をご捺印ください。

（注）遺言書の内容などにより、その他の書類のご提出をお願いする場合がございます。

「相続手続依頼書」の記入方法

相続手続依頼書

ご記入日 西暦 年 月 日

株式会社大和ネクスト銀行 御中

貴社との間で取引をしておりました下記の口座名義人が死亡いたしました。貴社手続きに必要な証明書等を送付いたしますので、払戻手続きを依頼します。なお、送付いたしました書類のほかには、貴社預金にかかる遺言、遺産分割協議、家庭裁判所の遺産分割調停・審判や遺言執行者の選任はなく、相続人（受遺者含む）による相続放棄、限定承認もありません。また、法定相続人は提出した戸籍謄本等で確認できる通りです。
なお、本件について、どのような事故が生じても私が一切の解決の責任を負い、貴社に対し何らご迷惑・ご損害はおかけいたしません。

【被相続人】

ご氏名	フリガナ	お亡くなりになられたお客さまの氏名を記入ください。
お届出住所		
取引口座	支店番号	円普通預金口座番号

【申出者（相続人等）】

ご氏名	フリガナ	ご実印
ご住所		
お電話番号（ご連絡先）	ご自宅 携帯	（ ） （ ）

遺言執行者さまの自署をお願いします。（法人はゴム印でも可）

払戻し先の金融機関口座の情報を記入ください。

【払戻先金融機関口座】

お振込先 預金種目	銀行名	▼漢字でご記入ください	▼該当する金融機関の数字に○をしてください	支店名	▼漢字／9文字以上の場合は欄内につめてご記入ください
	1. 普通 2. 当座	3. 信 組 4. その他			
お受取人	口座名義名	▼カタカナ名（姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点（・）半濁点（゜）は一字としてご記入ください）			

※訂正される場合は、二重線で抹消の上、訂正印（実印）を押印してください。

遺言書がある場合（遺言執行者が選任されていない場合）のお手続き

ご準備いただく書類（原本に限ります）

- ◆ 遺言書（または遺言書情報証明書）
- ◆ 検認調書または検認証明書
公正証書遺言または遺言書情報証明書の場合は不要。被相続人の戸籍（除籍）謄本または全部事項証明書（お亡くなりになったことが確認できる公的書類）をご準備ください。
- ◆ 相続人さまの印鑑証明書（発行後3か月以内）

書類の返却が必要な場合はお申し出ください。

ご記入いただく弊社所定の書類

- ◆ 相続手続依頼書
“申出者（相続人等）の署名捺印”欄へは、相続人（申出者）さまのご署名と実印をご捺印ください。

（注）遺言書の内容などにより、その他の書類のご提出をお願いする場合がございます。

「相続手続依頼書」の記入方法

相続手続依頼書

ご記入日 西暦 年 月 日

株式会社大和ネクスト銀行 御中

貴社との間で取引をしておりました下記の口座名義人が死亡いたしました。貴社手続きに必要な証明書等を送付いたしますので、払戻手続きを依頼します。なお、送付いたしました書類のほかには、貴社預金にかかる遺言、遺産分割協議、家庭裁判所の遺産分割調停・審判や遺言執行者の選任はなく、相続人（受遺者含む）による相続放棄、限定承認もありません。また、法定相続人は提出した戸籍謄本等で確認できる通りです。
なお、本件について、どのような事故が生じても私が一切の解決の責任を負い、貴社に対し何らご迷惑・ご損害はおかけいたしません。

【被相続人】

ご氏名	フリガナ	
お届出住所		
取引口座	支店番号	円普通預金口座番号

お亡くなりになられたお客さまの氏名を記入ください。

【申出者（相続人等）】

ご氏名	フリガナ	ご実印
ご住所		
お電話番号（ご連絡先）	ご自宅 携帯	

払戻しを受けられる方のご氏名を自署でお願いします。

払戻し先の金融機関口座の情報を記入ください。

【払戻先金融機関口座】

お振込先 預金種目	銀行名	▼漢字でご記入ください	▼該当する金融機関の数字に○をしてください	支店名	▼漢字/カタカナ以上の場合は欄内につめてご記入ください
	1. 普通 4. 貯蓄 2. 当座 9. その他()	1. 銀行 3. 信 組 2. 信金 4. その他			
お受取人	口座名義名	▼カタカナ名(姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点(・)半濁点(゜)は一字としてご記入ください)			

※訂正される場合は、二重線で抹消の上、訂正印（実印）を押印してください。

遺産分割協議書がある場合

ご準備いただく書類（原本に限ります）

- ◆ 遺産分割協議書（相続人全員の署名・実印）
- ◆ 戸籍（除籍）謄本（出生から死亡時まで確認できるもの）
- ◆ 相続人全員の戸籍謄本
被相続人（お亡くなりになられた方）の戸籍（除籍）謄本で、
相続人さまであることが確認できる場合は不要
- ◆ 相続人全員の印鑑証明書（発行後 6 か月以内）

書類の返却が必要な場合はお申し出ください。

ご記入いただく弊社所定の書類

◆ 相続手続依頼書

“申出者（相続人等）の署名捺印”欄へは、相続人（申出者）
さまのご署名と実印をご捺印ください。

（注）遺産分割協議書の内容などにより、その他の書類のご提出を
お願いする場合がございます。11ページの「遺産分割協議書 留
意事項」も併せてご確認ください。

「相続手続依頼書」の記入方法

相続手続依頼書

ご記入日 西暦 年 月 日

株式会社大和ネクスト銀行 御中

貴社との間で取引をしておりました下記の口座名義人が死亡いたしました。貴社手続きに必要な証明書等を
送付いたしますので、払戻手続きを依頼します。なお、送付いたしました書類のほかには、貴社預金にかかる
遺言、遺産分割協議、家庭裁判所の遺産分割調停・審判や遺言執行者の選任はなく、相続人（受遺者含む）
による相続放棄、限定承認もありません。また、法定相続人は提出した戸籍謄本等で確認できる通りです。
なお、本件について、どのような事故が生じても私が一切の解決の責任を負い、貴社に対し何らご迷惑・
ご損害はおかけいたしません。

【被相続人】

ご氏名	フリガナ	お亡くなりになられたお客さま の氏名を記入ください。									
お届出住所											
取引口座	支店番号					円普通預金口座番号					

【申出者（相続人等）】

ご氏名	フリガナ	払戻しを受けられる方のご氏名を 自署でお願いします。										ご実印
ご住所												
お電話番号 (ご連絡先)	ご自宅	(		)	ご携帯	(		)				

払戻し先の金融機関口座の情
報をご記入ください。

【払戻先金融機関口座】

お振込先 預金種目	銀行名	▼漢字でご記入ください	▼該当する金融機関の数字に ○をしてください	支店名	▼漢字／9文字以上の場合は欄内につめてご記 入ください
	1. 普通 4. 貯蓄 2. 当座 9. その他()	1. 銀行 3. 信 組 2. 信金 4. その他	支店		
お受取人	カタカナ名(姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点(・)半濁点(゜)は一字としてご記入ください)				
	口座名義名				

ご依頼人 上記、『相続人等』欄の記入内容を依頼人として。

※訂正される場合は、二重線で抹消の上、訂正印（実印）を押印してください。

遺言書や遺産分割協議書がない場合

遺言書がなく、遺産分割協議を行わない場合、原則、相続人代表者を選任頂き、相続代表者さまにお手続きをお願いしております。
詳しくは、表紙のサポートセンターまでご連絡ください。

ご準備いただく書類（原本に限ります）

- ◆ 戸籍（除籍）謄本（出生から死亡時まで確認できるもの）
- ◆ 相続人全員の戸籍謄本
被相続人（お亡くなりになられた方）の戸籍（除籍）謄本で、相続人さまであることが確認できる場合は不要
- ◆ 相続人全員の印鑑証明書（発行後 6 か月以内）

書類の返却が必要な場合はお申し出ください。

ご記入いただく弊社所定の書類

- ◆ 相続手続依頼書
「相続手続依頼書」の“申出者（相続人等）の署名捺印”欄へは、相続人代表者さまのご署名と実印をご捺印ください。
- ◆ 相続人代表者届 兼 委任状
「相続人代表者届 兼 委任状」の“申出者（相続人等）の署名捺印”欄へは、相続人全員の署名と実印をご捺印ください。

（注）「相続人代表者届 兼 委任状」は、お申し出により、別途、当社より送付いたします。

「相続手続依頼書」の記入方法

相続手続依頼書

ご記入日	西暦	年	月	日
------	----	---	---	---

株式会社大和ネクスト銀行 御中

貴社との間で取引をしておりました下記の口座名義人が死亡いたしました。貴社手続きに必要な証明書等を送付いたしますので、払戻手続きを依頼します。なお、送付いたしました書類のほかには、貴社預金にかかる遺言、遺産分割協議、家庭裁判所の遺産分割調停・審判や遺言執行者の選任はなく、相続人（受遺者含む）による相続放棄、限定承認もありません。また、法定相続人は提出した戸籍謄本等で確認できる通りです。
なお、本件について、どのような事故が生じても私が一切の解決の責任を負い、貴社に対し何らご迷惑・ご損害はおかけいたしません。

【被相続人】

ご氏名	フリガナ	お亡くなりになられたお客さまの氏名を記入ください。	
お届出住所			
取引口座	支店番号		円普通預金口座番号

【申出者（相続人等）】

ご氏名	フリガナ	ご実印	相続人代表者さまのご氏名を自署でお願いします。
ご住所			
お電話番号 (ご連絡先)	ご自宅 携帯	() ()	払戻し先の金融機関口座の情報を ご記入ください。

【払戻先金融機関口座】

お振込先	銀行名	▼漢字でご記入ください	▼該当する金融機関の数字に○をしてください	支店名	▼漢字／9文字以上の場合は欄内につめてご記入ください
	預金種目	▼該当する金融機関の数字に○をしてください	口座番号	▼右づめでご記入ください	
お受取人	▼カタカナ名(姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点(・)半濁点(゜)は一字としてご記入ください)				
	口座名義名				
ご依頼人	上記、『相続人等』欄の記入内容を依頼人として。				

※訂正される場合は、二重線で抹消の上、訂正印（実印）を押印してください。

遺産分割協議書 記載上の留意事項

遺産分割協議書での判断が難しい場合などは、改めて相続人全員に署名や実印の捺印をお願いすることがあります。

（事例1）当社預金が遺産分割協議の対象となっているか判断できない

【記載例】動産はA氏、不動産はB氏が取得する

預金は、厳密には「債権」であって「不動産」でも「動産」でもないため、上記の記載では当社では受け付けできません。

（事例2）条件付き遺産分割で、条件が整ったのか判断できない

【記載例】甲の乙に対する代償金〇〇円の支払いを条件として、甲がすべての預金を継承する

当社では、条件が整ったのか判断できず、別途、書類の提出をお願いすることになります。

（事例3）実際の残高と異なり判断できない

【記載例】大和ネクスト銀行、〇〇支店、口座番号〇〇、の預金〇〇円は、A氏が取得する

具体的な記載残高と実際の残高が異なる場合は、再確認させていただく場合がございます。

相続時点の「残高証明書」をご希望の方は、右ページの「残高証明書発行依頼書（相続用）」を、所定の証明書とともにご郵送ください。無料で作成送付いたします。

残高証明書発行依頼書（相続用）

大和ネクスト銀行 御中
以下の被相続人名義口座の預金残高につき「残高証明書」の発行をお願いします。

【ご依頼者（相続人）氏名】

ご氏名	フリガナ	実印
ご住所		
お電話番号	ご自宅	
	携帯	

【被相続人情報（お亡くなりになられた方）】

ご名義	フリガナ			
証明日	年	月	日	現在
発行部数	部			

【同封書類】

- ◆ 被相続人さまの戸籍（除籍）謄本（お亡くなり確認できる書類）
- ◆ ご依頼者（相続人）さまが、相続人であることを確認できる書類
- ◆ ご依頼者（相続人）さまの、印鑑証明書

【送付先】

〒103-8790 日本橋郵便局私書箱第293号
大和ネクスト銀行「諸届センター」

（切り取ってご使用ください）

memo

